

第 60 回通常総会アピール

人が人として大切にされる平和な社会をめざして、
協同組合の基本的価値を社会に広げましょう！

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から 2 年 3 ヶ月が経過しました。被災地では震災からの復興は遅れ、いまだ原発事故の収束も見通しがついていません。引き続き全国の生協とともに被災地の生活再建にむけての支援が必要です。

株価高騰と円安によって一部の輸出関連企業では業績が上向いていますが、輸入原材料の高騰による、電気・ガス料金や食料品などの生活必需品の値上がり相次いでおり、安定した生活の実現にはほど遠い状況です。

脱原発方針の見直し、T P P 交渉への参加、消費税増額、憲法改正に向けての動きなど、日本の将来を左右する重大な問題について、十分な国民的な論議が尽くされないまま拙速にすすめられようとしています。とりわけ憲法改定につながる 96 条の改正については、日本国憲法の基本原理のひとつである立憲主義の考え方や恒久平和の精神を大切にす立場からも、注目していかなければなりません。

「健全な生活環境が確保される権利」「必要な情報が提供される権利」など、消費者基本法にも規定されている「消費者の権利」の視点に立って、国民合意を形成していく必要があります。

節電について消費者意識は大きく変化し、省エネを心がける実践がくらしと事業の中に根付いてきました。原発に依存しない再生可能エネルギーへの期待や自分の使いたい電力を選択する仕組みを求める声は世論調査でも高くなっています。

消費者基本法の制定以降、地方の消費者行政に関わる施策が充実してきました。昨年、消費者教育推進法が成立し、地域での消費者教育推進計画の策定が求められています。集団的消費者被害回復制度の早期創設も重要です。これらは、消費者市民社会をつくるうえで、いずれも大切なものです。

I C A（国際協同組合同盟）は、2020 年までの「協同組合の 10 カ年計画」を決定しました。国際協同組合年の「協同組合がよりよい社会を築きます」のスローガンを引き継ぎ、協同組合間連携をより一層深めていかなければなりません。地域社会の課題と協同組合の課題が重なっているという認識に立ち、協同組合が持続可能な地域社会づくりにどれだけ貢献できるのか、協同組合の基本的価値についての社会的認知度を高めていくことが重要になっています。

少子高齢社会の到来は、中山間地に限らず、都市部でも買い物難民を生み、買い物支援などのくらしをサポートする取組みへの期待がますます高まっています。

私たち生活協同組合は、地域・学園・職場の組合員の声にもとづき、地域社会の一員として、行政や他の協同組合組織、N P O などの諸団体とともに、よりよい生活と安心してくらす社会、人が人として大切にされる平和な社会をめざして、生協の事業と活動を創造的に展開していきましょう。

京都府生活協同組合連合会も、府内における 20 の会員生協の連合組織として、その役割を発揮してまいります。

2013 年 6 月 18 日
京都府生活協同組合連合会